



今回は、不登校の児童生徒や保護者の方々を対象にした個別支援について紹介します！

↑個別支援って何してるの？↓

教育支援センター事務所では、小学生から18歳までの児童生徒とその保護者を対象に個別での支援を実施しています。

個別支援では、保護者の方とご一緒にもさんへそれぞれ専属の職員が担当し、寄り添った支援を実施しています。

基本的には、週に1回1時間のペースで、スポーツ活動や制作活動、学習の支援などを行っています。

【相談】

来所相談や電話での相談、家庭訪問など様々な相談支援を実施しています。相談では、学校との関わり方やご家庭での過ごし方、友達との接し方など多岐に渡ってアドバイスをしています。



【スポーツ・制作活動】

卓球やバドミントンなどのスポーツ活動を青少年センターの体育館・体育室で行っています。

また、アイロン

ビーズや折り紙など児童生徒が興味を持つ活動を行う事で、

定期的な来所に繋げ生活リズムの改善を図っています。

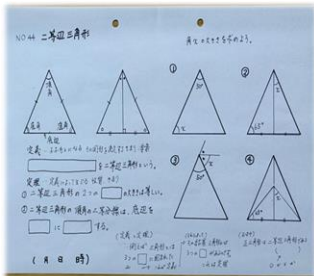
【学習】

学校の教科書やタブレットを活用した学習の支援を行ったり、様々なカード・ボードゲームを活用し、担当職員が児童生徒と保護者とのコミュニケーションを図りながら学習意欲の向上に努めています。



『取組内容の紹介』

絵を描いたり、折り紙や手芸などの活動を通じて、机に座りながら集中する時間を伸ばしていきます。また、制作活動をしながら会話をすることで、緊張感を和らげ、話しにくい進学や将来の事について担当職員と一緒に考えいきます。



担当の職員が作成したプリントを活用し、学習にも取り組んでいます。

また、進学へのサポートとして、面接練習なども実施しています。

また、進学へのサポートとして、面接練習なども実施しています。



【お問い合わせ】

・支援を希望する場合は
こども相談課 089-943-3200

【お問い合わせ】

・支援内容を詳しく聞きたい場合は
教育支援センター事務所 089-943-3205